

特別報告

手話通訳事業に先進的に
取り組む自治体紹介

シリーズでお伝えしている「手話通訳設置事業に先進的に取り組む自治体紹介」をするこの企画。
第8回は、京都府向日市のご紹介です。

京都府 向日市

訪問者：米野規子（自治体業務・政策研究委員会）

●向日市の概況

- 1 人口 57,490人（2019年4月1日現在）
- 2 手帳所持者数

身体障害者手帳	3,071人
（内聴覚障害者	294人）
療育手帳	506人
精神障害者保健福祉手帳	171人
- 3 意思疎通支援事業

手話通訳者派遣状況（2018年度実績）
：登録手話通訳者124件、職員484件
- 4 手話通訳のできる職員4名
（正職員3、嘱託1）（障がい者支援課）

●手話通訳のできる職員採用の経過

- ①1978（昭和53）年 正職員1人採用（ろうあ協会の要望により実現）
 - ②1995（平成7）年 嘱託職員1人採用
 - ③2003（平成15）年 正職員1人採用（①の職員が退職するため）
 - ④2016（平成28）年 正職員1人採用
 - ⑤2019（平成31）年 正職員1人採用
- 現在（令和元年11月）は、障がい者支援課に4人の手話通訳者（正職員3人、嘱託職員1人）が配属されています。最近では職員採用数を減らし、課の人員も削減する自治体が多い中

で、手話通訳者を採用することについて庁内の理解をどのように得られたのか質問すると「手話通訳業務だけを担うという位置づけではないし、現職の職員が優秀で人望も厚いので」とのことでした。

●職員の業務内容

4人の手話通訳者のうち1人は副課長職であり、手話言語条例関連事業やケースワーク等の統括業務を担っていますが、庁内や庁外の手話通訳も行っています。他の職員は手話通訳業務以外には手話通訳者派遣、相談、登録手話通訳者研修、聴覚障害者関連業務全般を担当しています。また、他の障害者のケースワークや事務等も担当しています。手話や聴覚障害者関連事業以外にもさまざまな業務を担当し、他の専門職や事務職員と連携して仕事をしています。

●職員採用の効果

- ・聴覚障害者が市役所を身近に感じ、手続きや日常生活の困りごとなどを相談しやすい。
- ・他の市職員が手話や聴覚障害者に関心を持つようになり、対応力の向上につながる。
- ・複数の職員がいるため、手話通訳現場での対応やケースワーク等を相談やフォローすることができる。

- ・手話や聴覚障害者に関すること以外の業務も担当することで、さまざまな施策や事務に精通し、他課の職員との連携等もしやすくなる。

●手話言語条例制定とその効果

向日市では2017(平成29)年3月3日に「古都のむこう、ふれあい深める手話言語条例」が施行されました。条例制定に向けては地域のろう者も参加する条例検討委員会で内容を協議し、パブリックコメントでは46件の意見が寄せられました。条例では、手話の普及により誰もが手話でコミュニケーションできる向日市を目指すことが謳われています。条例制定後には手話の普及を進めるための施策を手話施策推進懇談会等で検討し、積極的な取り組みが行われています。特徴的なものを紹介します。

①向日市役所の全課に手話リーダーを配置

すべての課に手話リーダーを配置し、週に1回、障がい者支援課から各課の手話リーダーにテーマに沿った手話の短文を伝え、各部署の職員が学び手話表現できるように練習しています。これは部長の発案で始められ、条例施行後2年が経過した現在も継続しています。練習する文は、「市役所からの案内は届きましたか?」や「インフルエンザが流行っています」「気をつけてお帰りください」などの窓口でも使えるような内容で、表現するポイントの解説をつけた動画で配信されます。向日市職員練習用に作成されていますが、市民や他の自治体職員にも参考に見てもらえればとYouTubeで配信されているので、誰でも気軽に見ることができます。「向日市 手話」で検索してください。

②手話動画の制作

手話とろう者の暮らしについて広くPRすることを目的に市のホームページに手話動画(10分×6本)を掲載しています。障がい者支援課の職員と地域のろう者、手話サークル

会員などが一緒に市の観光スポットや魅力的なお店などを紹介し、手話やろう者の暮らしも学べる動画です。

③手話マンガ「HELLOむこうの私一手で心をつないで」発行

「向日市の若年層、特に子供たちに手話や聞こえない人の暮らしについて知ってほしい」と手話施策推進懇談会で意見があり、京都精華大学との協働によりマンガ本(A5版100ページ)を制作し市内の小学4年生以上、中学生、高校生に配布しました。これは、地方創生推進交付金を財源として活用し作成されたものです。ろう者編、難聴者編、手話通訳者編の3編で構成されていて、初めて手話やろう者のことを知る人にも親しみやすく、興味がわくストーリーとなっています。向日市のホームページにも掲載されています。



現在、全通研でも1冊500円で販売していますので、ご希望の方は各支部へお問い合わせください。

①～③以外にも、ポスターやチラシ、パンフレットの作成、広報紙での特集、手話施策推進懇談会の開催、市の施設に聴覚障害者用情報受信装置(アイドラゴン)を設置、タブレット端



向日市広報(平成29年3月号)特集

末による遠隔手話通訳、手話単語入りクリアファイルの配布など、手話やろう者のことを知りコミュニケーションをしやすくするための取り組みが幅広く進められています。

●障害者差別解消法に関する取り組み

障害者差別解消法の施行に伴い、向日市では2016（平成28）年12月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する向日市職員対応要領」が策定されました。具体的な取り組みとして、障害者差別解消法の職員研修（1回/年）や職員向け手話研修の開催（1回/年、90分×6回講座）、市広報紙での啓発、市立図書館で特設コーナーを設置するなどしています。職員向けの手話研修では手話技術だけではなく、ろう者の暮らしの課題を知り、補聴器の装用体験なども行い、適切な窓口での対応方法について学んでいます。

●今後の課題

- ・手話通訳者の養成
- ・継続した取り組みのために予算の確保や関係者の幅を広げていく
- ・庁内での手話学習は部署によって温度差があるため全庁的に継続して取り組んでいく

●目指す町のすがた

向日市では「障がい者にやさしい町は、全ての住民にやさしい町になる」との考えのもと、障がい者だけでなくすべての住民にとって暮らしやすいまちづくりを目指しています。

職員や市民一人ひとりが手話で挨拶や会話ができる環境づくりを進めており、継続した取り組みの結果、全職員の3人に1人は職員向け手話研修や市民手話教室を受講し、人口の3%にあたる市民が手話教室を受講するなど、手話でコミュニケーションを取る人が増えています。簡単な手話や身振りなどでのやり取りを通じてろ

う者との距離が近くなり、お互いを知ることによって共感や信頼も生まれるようになっていきます。

●訪問を通じて

2019（令和元）年7月26日に開催した全通研主催のフォーラム「地域共生社会と自治体手話通訳者のしごと」^(※注)でパネラーとして向日市の報告をされた岩谷さん、手話言語条例の制定以前から地域のろうあ協会と協議を進め施策を推進されている長谷川課長にお話を伺いました。「手話通訳ができる職員は通訳業務だけでなく、幅広く障がい者施策を進めていくための貴重な存在です」との課長のことは、現在の向日市の取り組みと効果を裏付けるものだと感じました。手話動画や啓発マンガの作成などは時間も労力も必要ですが、地域の課題を把握し関係団体との信頼関係がある正職員が核となって取り組んだすばらしい成果だと思います。これまでに地域のろう者や関係団体と「どんな町を目指すのか」の対話を大切にして検討を重ね、条例制定後の取り組みや検証についても丁寧に進められている様子がお話から伝わってきました。福祉を担当する部署だけでなく、全庁的に手話でコミュニケーションをとれる環境づくりを継続して進められていることは自治体で働く手話通訳者にとってはうらやましい環境でもあり、ぜひ参考にしたいと思います。ありがとうございました。

(注※) フォーラムの内容は、全通研ホームページに掲載しています。



障がい者支援課の窓口で長谷川課長（右）、岩谷副課長（左）